

入札監理小委員会  
第383回議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

## 第383回 入札監理小委員会議事次第

日 時：平成27年10月7日（水）16:52～18:02

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

### 1 開 会

### 2 議 事

#### 1. 実施要項の審議

- 「新卒応援ハローワーク」、「わかものハローワーク」、「マザーズハローワーク」における求職者セミナー、キャリア・コンサルティング等業務（厚生労働省）

#### 2. その他

#### <出席者>

##### (委 員)

尾花主査、浅羽副主査、生島専門委員、辻専門委員

##### (厚生労働省)

職業安定局 首席職業指導官室 浅野浩美首席職業指導官、竹内室長補佐、杉原係長  
派遣・有期労働対策部 若年者雇用対策室 秋山室長補佐、伊藤係長、

##### (事務局)

新田参事官、澤井参事官

○尾花主査 それでは、ただいまから第383回「入札監理小委員会」を開催します。

本日は、厚生労働省の「新卒応援ハローワーク」、「わかものハローワーク」、「マザーズハローワーク」における求職者セミナー、キャリア・コンサルティング等業務の実施要項（案）についての審議を行います。

最初に、厚生労働省職業安定局浅野首席職業指導官より、事業の実施要項（案）について御説明をお願いしたいと思います。なお、説明は15分程度でお願いします。

○浅野首席職業指導官 厚生労働省の職業安定局首席職業指導官の浅野でございます。よろしくお願いたします。

「新卒応援ハローワーク」、「わかものハローワーク」、「マザーズハローワーク」における求職者セミナー、キャリア・コンサルティング等業務について御説明したいと思います。

まず、この事業の目的・概要とサービス内容について簡単に御説明したいと思うのですが、お手元の資料のうち、ポンチ絵のほうをご覧くださいと思います。

めくっていただきまして、私どもでは、ハローワークの附属施設ということで、新卒者などに対して専門的な支援を行う「新卒応援ハローワーク」、それからフリーターの方などに専門的な支援を行う「わかものハローワーク」、それから子育てしながら働くお母さんなどの就職を支援する「マザーズハローワーク」というものを設置しております。これら3つをまとめて3施設という呼び方をさせていただきたいと思います。

今回、これから御説明しようと思っている事業でございますけれども、東京、愛知、大阪の各労働局に設置されている3施設を利用される方のうち、こちらの左下のほうに書いておりますけれども、職業意識が不明確で自主的な選択ができない方。それから、就職活動が続ける中で自信を失っている方、あるいは子育てなどで長期間就職していない方だとか、ちょっと時間をかけた支援が必要な方に対して、キャリア・コンサルティングとか求職者向けのセミナー、ビジネスマナーとか面接指導とかグループワーク、それから心理カウンセリングといった支援を行って、今、申し上げたような方が就職される機会の増大を図るという事業でございます。

これまでの事業との関係について、若干補足させていただきますと、従来からフリーターなどの若者を対象にキャリア・コンサルティングを行う事業、民間活用によるキャリア・コンサルティング等就職支援事業と呼んでおりますが、こういう事業を企画競争入札の形で実施してまいりましたが、さらに今回、もっと民間事業者を活用しようということで、対象となる方について、フリーターなどの若者のうち、時間をかけた支援が必要な方だけでなく、現役の大学生とか子育て中の女性などの中にも時間をかけた支援が必要な方がいらっしゃいますので、そういう方にまで拡充するということとしました。それから、サービスの中身につきましても、キャリア・コンサルティングだけというのではなくて、就職のためのセミナーとか、それから就職活動が続ける中でなかなかうまくいかなくてカウンセリングが必要という方に対しては、心理カウンセリングといったことについてまで

行うこととしたものでございます。実施に当たりましては、この後説明させていただくような形で民間競争入札を行うのですけれども、その際にも官民が役割分担をしながら連携・協力することによって、民間事業者の創意工夫を反映して公共サービスの質の向上を図ることとしたいと考えているところでございます。

続いて、分厚いほうの資料「入札実施要項（案）」について御説明さしあげたいと思います。

まず、めくっていただきまして1ページ目から2ページ目にかけて、「1.2. サービスの質の設定」ということを書いております。こちらをご覧くださいましたらと思いますけれども、この事業については、公共サービス改革基本方針に従って、国民の立場に立って民間競争入札を行うとなっておりますけれども、サービスの質の確保が大事ということで、この事業で実施する支援の有用性などについて目標を設定することとしております。

具体的には、1つ目といたしまして、支援を受けた利用者に対してアンケートを実施しまして、サービス内容が有用であったかという項目に対しまして、役に立ったといった回答が8割を超えることを目標にしたいと考えているところでございます。

2つ目でございますけれども、この3施設における求職者向けのセミナーの実施の回数につきまして、具体的なことはこの後、28ページ以降の別添3のほうで設定している数でございますけれども、これを上回ることを目標として設定しているところでございます。こういったことを目標として設定した理由でございますけれども、この事業の目的とかハローワークの公共性ということを考えますと、セミナーについては一定程度の回数を実施して、受講を希望する方を受け入れられるようにすることが大事でございます。

それから、キャリア・コンサルティングとか心理カウンセリングのように、こちらのほうは本人の状況によって、それが必要であったり、そうでなかったりということが左右されますので、そういうものについては、ただ回数だけ、利用者数だけというものでは求職者のプラスにならないだろうということで、この2つを設定すると考えたものでございます。

続いて、この事業の実施の期間でございますけれども、3ページの「2. 本事業の実施期間に関する事項」に書いておりますけれども、平成28年4月1日から31年3月31日までの3年間にしたいと考えております。これによって、事業者の方の入札参加の促進とか、事業ノウハウを蓄積して安定的に事業を実施できるんじゃないかと考えているところでございます。

続きまして、入札参加資格の関係でございますけれども、同じページの3. をご覧いただきたいと思うのですけれども、この事業の内容の一部である、フリーターなどの若者を対象とした民間活用によるキャリア・コンサルティング等就職支援事業。従来の事業でも複数の事業者から応札はいただいております。ただ、それでも説明会に来られた全てのところから応募いただいたわけではなかったのも、応募いただかなかった理由もお聞きしたところ、事業規模の問題といったこともあったというので、グループでの参加が可能であ

るということを明記して、より多くの事業者から手を挙げていただけるようにしたいと考えたところでございます。

それから、同じような趣旨で、参加資格についても、「A」、「B」、「C」だけではなくて、「D」も可能としたいと考えているところでございます。

それから、入札のスケジュールでございます。4ページの4.の(1)にお示ししているとおりでございますけれども、なるべく早くから体制を整備して事業を実施いただきたいということで、1月上旬ぐらいに入札の公示を行って、2月中旬ごろに開札をしたいと考えているところでございます。

入札の単位でございますが、5ページの(2)に書いておりますけれども、東京、愛知、大阪の3都府県において、それぞれ実施する。各労働局で入札の手続を行うということを考えております。

それから、(3)、具体的な手続でございますが、まず1月の中旬に入札の説明会を実施しまして、その後、原則として電子メールで質問を受け付ける。質問の内容とか労働局からの回答については、原則としてホームページ上で公開しようと考えております。

それから、提出の書類でございますが、入札書とこの事業の実施に必要な委託費、措置する全ての額を記載した年度別の内訳書、それから、総合評価のための事業実施の具体的な方法等に関する企画書でございます。

企画書の中身でございますが、③に記載しているとおりでございます。この実施要項とか、この後つけております仕様書を踏まえて、実施体制とか事業の中身というものを、この後ろのほうの25ページ以降に地域別の配置の人数とか提案すべき事業内容などを書いておりますので、これを踏まえて作成していただくということを考えております。

それから、その企画書の評価の仕方でございますけれども、7ページ一番上に5.というのがございますが、こちらのほうに記載しております。

具体的な採点につきましては、資料のちょっと後ろのほうになりますが、62ページに採点の基準と採点表を載せております。全体で300点満点で、うち必須の項目が40点、加点の項目が260点という内訳になっているところでございます。

必須の項目でございますが、こちらについては業務実施の基本方針の適格性、それから組織としての業務実施能力とか、組織・人員体制に係ること。それから、その他情報の扱いとか書類の整理といったものでございますけれども、これらについては、1つでも満たしていない場合は失格としまして、満たしていれば、これで基礎点40点という形にしたいと考えております。

それから、加点するほうの項目でございますが、項目ごとに0点から5点までを付与する。その重要度に応じてウェイトをかけた点数を合計するようにしたいと考えております。ウェイトとしては、事業内容が実情に合っているとか、効果的な事業になるように工夫しているとか、実施体制はどうかといったあたりが高くなっているところでございます。

それから、戻っていただきまして8ページでございます。8ページの6.に、従来の実施

状況に関する情報の開示について書いているところでございます。

具体的には、この6. についても後ろのほう、63ページ以降に従来の実施の状況に関する情報の開示というのをお示ししておりますけれども、新たな事業者が参加しやすいように、詳細な情報まで開示したつもりでございます。具体的には、過去3カ年における経費とか人員・組織体制の詳細。キャリア・コンサルティングやセミナーの実施状況。それから、これまでの事業の実施方法といったことについて詳細に記載しております。これによって具体的にイメージしやすくなって、手も挙げていただきやすくなるのではないかなと考えているところでございます。

それから、同じく8ページの7. では、受託者が厚生労働省に対して報告すべき事項とか、秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他適正かつ確実な実施のために受託者が講ずべき措置について記載しているところでございます。

それから、ちょっとだけ飛んでいただいて12ページでございますが、真ん中より少し下の8. でございます。受託者が本事業を実施するに当たって、第三者あるいは国に損害を与えた場合について記載しているところでございます。

それから、13ページの9. でございますが、ここには本事業に係る評価に関する事項について記載しております。

それから、その下、10. でございますが、施設の使用について。

それから、11. は、検査とか監督のようなことについて記載しているところでございます。

それから、資料の15ページ以降に仕様書を添付しております。時間の関係もございませので、内容についての詳細な説明のほうは割愛させていただきますけれども、考え方として、新規の事業者に事業の中身を理解してもらって、民間事業者の創意工夫によって公共サービスの質の向上を図ることができるようにということで、先ほど、63ページから従来のことについて詳しく書いていますよと申し上げましたが、できるだけ詳細に記載したつもりでございます。

説明は以上のとおりでございますけれども、今回、事業の内容を大幅に拡充するということと、それから、委託の期間を3年間にするといった形で、事業としての魅力とか実施のしやすさを高めて、より競争性が高まるように工夫させていただいたところでございます。さらに、新規に参入していただきやすいようにということで、先ほども申し上げましたが、これまでのことも開示するといった工夫もしているところでございます。この見直しによって競争性がより高まって、サービスの質の向上につながればと考えているところでございます。

どうかよろしく願いいたします。

○尾花主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました実施要項（案）について、御質問・御意見のある委員は御発言願います。はい。

○生島専門委員 御説明ありがとうございました。

何点か教えていただきたいのですけれども、まず1点目、託児サービスの部分なのですが、こちらは再委託も可ということですが、もし仮に再委託されないで御自身で事業をなさる場合に、有資格者がどのぐらい必要かなど、そういった目安のお示しはどちらかにございましたでしょうか。もしくは、過去の実績ベースで、どれぐらいのお子さんが何人ぐらいいらしたかといった実績の数字が分かりますでしょうか。たしか年齢によっても、ゼロ歳児と1歳児、2歳児で必要な有資格者の人数は変わると思うのです。その辺の実績ベースの数字があれば、有資格者が何人ぐらい必要なかわかるかと思ったのですが、そのあたりはどちらかにお示しございますでしょうか。

○竹内室長補佐 確かにおっしゃるとおり、現在のところ、保育士の方が何人必要かとか、そういう記載はしておりません。今は、セミナーを開催するに当たって、何回ぐらい託児サービスを提供したかというところは目安として示させていただいているのですけれども、そこまではまだやらせていただけていないので、また検討させていただきたいと思います。施設によっても預かる年齢層は結構差がありまして、その辺も踏まえる必要がありますので、どういう記載方法が可能かも含めて、ちょっと検討させていただければと思っております。

○生島専門委員 ありがとうございます。

もう一点、アンケートの部分に関してお伺いします。37ページ以降の部分だっと思うのですけれども、アンケートの内容に関しては、ざっくり全体的に本サービスが役に立ちましたかという御質問も確かに必要かと思うのですが、もう少し具体的に、例えばその中でも、特に接遇に関する部分とか、事業の中での少しコアな部分に対しては、個別で抜き出したアンケートがあってもいいのかなと思われました。

○浅野首席職業指導官 ここでは、サービスの質を見るための項目ことで、役に立ったかどうかというものをあげておりますけれども、実際の調査票のほうには、提供の案内が適切だったかとか、当日の運営はどうだったかとか、あるいは自由記入欄なども設けておりますけれども、実際に実施する上でさらにこういったものがあれば役に立つということがほかにはないかどうかとか、そういったことについても検討させていただきたいと思います。

○生島専門委員 このアンケートの内容は、まだこれからもう少し変わり得ると思ってよろしいでしょうか。

○竹内室長補佐 基本的には現在の案で行きたいと考えております。今、御意見をいただいた接遇といった面は、問4とかで、誘導、受付、保育状況とかの内容・方法が適切だったかというところで、聞かせていただけるかなと思っていたのですけれども、さらにもっと深めたほうがいいのかという御意見がありましたら、そちらを踏まえて、また検討させていただきたいと思います。

○生島専門委員 例えば東京都のしごとセンターなどの事業にちょっと関与していたことがございましたので、そちらのアンケートなども、しごとセンターにかかわらずですが、

いろいろ類似の事業をやっている他機関のアンケートなどは御参考にされたりなさるのかなど。もし御参考にされたら、取り入れられる部分で、特に接遇とか挨拶は気持ちよいものでしたかとか、話しやすかったかですとか、そういったところは他機関でも取り入れていらっしゃるの、ぜひほかの要項も見ていただいたらいいのかなと思うのですが。

○竹内室長補佐 いろいろ参考にさせていただきながら、また検討させていただきたいと思います。

○生島専門委員 ありがとうございます。

○尾花主査 どうぞ。

○辻専門委員 引き続き御質問申し上げます。

今回、提供してもらったサービスの内容として、キャリア・コンサルティングという言葉が使われております。経営コンサルとかでもそうなのですが、コンサルタント、コンサルティングという業務はかなりふわっとしていて、例えば経営コンサルタントであれば、その会社の利益率をどれくらい上げるかとか非常に明確で、そのあたり、提供されるサービスがよくわからなくても、結果が見えるのであれば問題ないのですが、ただ、今回のケースですと、求職者の方々が最終的にどこかにめでたく就職することができればいいのですが、これは求職者側の要望と、それから会社側の要望がうまくマッチングするかどうかという部分、厚労省さんの支配圏外の事情もいっぱい左右すると思うので、どれくらいの率で就職が成功したかという結果を見ることは多分できないと思うのです。そこで、今回の事業をちゃんとやっていますよということをアピールするためには、中身、成果物をより可視化することが多分必要だと思います。

それで1つお伺いしたいのですが、キャリア・コンサルティングというサービスを提供するに当たって、具体的にどんな項目、どんな相談をなさっているかどうか、それはどこか見ればわかるでしょうか。

○竹内室長補佐 資料の19ページにキャリア・コンサルティング等とありまして、あと必須支援の（イ）に、まずキャリア・コンサルティングを通じて、新ジョブ・カードの作成を支援していただくというのが1つあるのですが、その後、下のほうから2つ目の段落のところに、キャリア・コンサルティングを通じて、支援対象者の方々の適性の理解の促進といったことを行ってください等やっただくことを書かせていただいているほか、実際にキャリア・コンサルティングの実施に当たっては、相談内容とか経過については記録していただくことにしております。

○辻専門委員 その記録の中を見ると、適性に関して、こういうお話をして、本人からこういう内容を引き出しましたとか、そういうことが書かれるわけですか。典型的に、例えばある人間の興味・適性について、どれくらい引き出すことができたか。引き出された側としても、自分ではこういう関心を持っていたことに気づけなかったのだけれども、きょう出かけていったことによって、自分には意外とこんな関心があったんだということを感じ



づかせてもらいましたという成果が発生するわけですか。

○竹内室長補佐 この支援の後、どういうふうになっていくかという、キャリア・コンサルティングを通じて、自分がやりたいことが見えてきたとなったら、今度、ハローワークのほうにまたつないでいただいて職業紹介という形になってくるので、まさに成果としては、そこにつないで職業紹介して就職していくという形になってくるのかなと思っております。

○辻専門委員 利用者目線からすると、きょう出かけていって、参考になったという、ふわっとした抽象的なものにとどまらず、もうちょっと具体的に、きょう行ったことによって、自分は意外とこういう分野に適性があったとわかった。それでうれしいとか、より具体的な成果が見えてくるわけですか。

○竹内室長補佐 それは、キャリア・コンサルティングをしていく中で、1回ですぐ見える方もいれば、2回、3回とやられる方もいると思いますけれども、そういった成果というのは感じられると思います。

○辻専門委員 例えば御提案なのですけれども、今回のアンケート項目で役に立ちましたかという抽象的な項目じゃなくて、例えばこういう項目について、自分が気づくことができた。満点は5点にして5点とか、もうちょっと細かく因数分解して、やられたものが何だったのか。それがどれぐらいの満足度だったのかという部分をもうちょっと細かくアンケート化することを、今いきなりやるのは難しいかもしれませんので、今後、そういうふうにより因数分解した細かい項目でアンケートをつくっていただければと思います。これは、あくまで御提案でございます。

○竹内室長補佐 はい。

○辻専門委員 引き続きよろしいでしょうか。すみません。今回、この業務がうまくいっている、しっかりと効果が発揮されているということアピールする指標として、アンケートで80%以上あれば合格という意味合いでやっていると思うのですけれども、今回、このアンケートのとり方ですが、資料A-2の21ページを拝見しますと、「アンケート調査への協力」という項目がございます。

そこを見ると、調査票をおそらく事業者さんに全てお渡しした上で、その事業者さんがお客さんにアンケートをお渡しする。受け取ったお客さんが自分でアンケートを記入して、事業者さんに渡して、さらに事業者さんが自分で採点して、その採点結果を厚労省さんに報告するという流れで合っていますでしょうか。

○杉原係長 そのとおりでございます。

○辻専門委員 ですと、これもこの事業に限定しないで、一般論でも成り立つところですが、今みたいな方法をとると、事業者さん側としては、実際に回収してみたところ、お客さんの満足度が低かったという場合には、一部訂正したり、もしくはお仲間に書いてもらうという誘惑に駆られる可能性があるかと思っておりますので、そのあたり、不正行為を防ぐような、担保になるような、どこかにチェックを入れるような工夫を御検討いただければ

ばと思います。

○尾花主査 はい。

○浅羽副主査 御説明ありがとうございます。私から2点教えていただきたいことがございます。

1つは、いただきました分厚い民間競争入札実施要項（案）の5ページの下の実施計画のところ、実施計画を求められるのは当然だと思うのですが、その中で、定量的な目標を設定しなさい。かつ、できる限りアウトカム目標をとお書きになっていらっしゃいます。これを実施計画で別紙4の様式に従って書くと、それを書いた事業者さんが落札したとしたら、ここで掲げたアウトカム目標や定量化された目標というのは、実際に実施していく中で何らかの縛りということが出るものなのではないでしょうか。あるいは、どのようにしてそれを実現化させていくとなるのでしょうか。

私が申し上げたいのは、やたら夢のような目標を書いたら、これはうそでしょうと捨てられるでしょうけれども、何となくもっともらしい、幅の広いことをやったときに、先ほどのアンケートとの関係もあるのですけれども、評価のところにもともと載っていないくて、何となく認識としては、これぐらいはアウトカムでやってくださいとか、これぐらいの人数は必須、やってくださいと言っておいて、分かりましたと受けるならわかるのですが、それを出してくださいと言ったところで、それをどう後で評価するかというのがないのかなという気がしたのですけれども、それは私の読み方がちょっと浅いのでしょうか。

○竹内室長補佐 大きく目標として掲げているものが、サービスの内容が有用だったかという8割と、あと求職者セミナーの実績というところなのですけれども、それにプラスアルファして、事業者さんが独自にいろいろつくっていただいた場合、それは目標に対して、実際に業務がどうであったかというのは毎年度、御報告いただく中で把握し、それがあまりに乖離しているようであれば、こちらは3年間の事業になりますので、その中で改善を求めていくという形になるのかなと思っております。

○浅羽副主査 それはどこかに何か書かれたりする、あるいは何か口頭で説明されるということになるのでしょうか。

○竹内室長補佐 2ページの「委託費の支払方法」の(2)で、業務改善計画とかを出していただくという形で書かせていただいております。

○浅羽副主査 この「支援者数・実施回数等を下回った場合」というところですね。私が引っかかったのは、ここで言うアウトカムというのは人数のことなのではないでしょうか。私は、アウトカムなので、さらに一歩先だと思っていたので、後ろのほうを読ませていただいて、オリエンテーションのところは大したことないかもしれないですけれども、その内容を理解してということになるのだと思いますが、その先が結構いろいろと本質的なことが要求されていて、それに対するアウトカムと思ったので、さて、どうするのだろうかと思ったのが純粋な質問です。

そこを、こんなことはないと思うのですけれども、採点でどなたが評価されるのか、加

点項目の審査はどなたがされるのか、ちょっとわからないのですけれども、入札価格を加算点等で除すのですから、バランスで言うと結果的に1体1ですね。ですので、加算のほうでかなり稼げてしまうこともあるのかなと思いましたので、特にそういうことでなければ。

○竹内室長補佐 実施要項上では「支援者数・実施回数等」と書いておまして、積極的にアウトカムの指標を立てていただければ、それも含めて判断させていただきたいと思っております。

○浅羽副主査 「等」で読むのですね。ありがとうございます。

あと、すみません、もう一点よろしいでしょうか。こちらは純粋な、ぼやっとしたところで申しわけないのですけれども、この事業者さんのやられている仕事は、おそらくこの事業者さんだけで完結しないように思うのです。ハローワークの職員の方とか、あるいは先ほど東京都の話がありました。あと、私、大学の人間からすると、大学とも密接に連携してくるのかなと思うのですが、そういったことは特にこの業者さんには求められていないものなのでしょうか。あるいは、何か暗に求めている部分があるものなのでしょうか。

○竹内室長補佐 完結しないというのは、この業者さんがどこかと連携してやっていくということでしょうか。

○浅羽副主査 何か創意工夫とか、あるいは何かかかわってくるところがあるとか、そういうものは特に今回の業務では求められていないのかなというところです。

○竹内室長補佐 特に明示的にどこかと連携してほしいということは記載してないのですけれども、可能性としては、よりセミナーに人を集める取り組みとして、自治体と連携するなどいろいろ考え得るのかなと思っております。

○浅羽副主査 そうしたら、それはどちらかという、提出された企画書等の中にそういうものがあつたら、よりいいたてつけとか、順番になるのでしょうか。

○竹内室長補佐 そうですね。創意工夫でどういうふうに効果的にやるための取り組みをしているかという中で、そういうものが出てくる可能性はあります。

○浅羽副主査 もしもそれが非常に大事なのであれば、何か説明会などのときにでも口頭で、そういうことも御提案いただければ幸いですぐらいを伝えていただけると、もっとよりよくなっていくような気も、ちょっと素人考えで申しわけないのですが、思ったのです。これはただの意見ですので、それで何か求めるものではございません。

ありがとうございます。

○生島専門委員 ごめんなさい、今に関連して、私も1つだけお考えいただけたらなと思ったのですが、例えばこちらは6時半、18時半で業務は終了でよろしかったですか。

○竹内室長補佐 それは施設ごとに異なっております。

○生島専門委員 なるほど。大体何時から何時の幅だったでしょうか。

○竹内室長補佐 119ページのほうに現在の開庁時間の一覧表を載せております。実際に今は何時から何時までにしてほしいということは言っていないのですけれども、基本的に

今、わかものハローワークといった施設に隣接させていただくことで考えておりますので、そういった附属施設との関係でどういう時間を設定するかということになるかと思えます。

○生島専門委員 これは、先ほどの御指摘と重なるのですけれども、類似の事業をやっている他機関との連携というのは、ぜひ考えていただきたいなど。今回の趣旨と多少ありますが。

例えば近くで17時に終わるところと18時に終わるところがあって、17時のところで今日はもうおしまいですという御案内ではなくて、こちらでは18時までやっていますよとか、もしくは他機関で、しごとセンターはたしか20時までオープンしているので、しごとセンターでしたら20時まで。要は、類似のサービスが受けられるわけですから、そういった御案内をしたらよろしいのではと受託者さんのほうに御提案すれば、なるほどとなるのかなと思ったのですが。

○竹内室長補佐 ありがとうございます。

ただ、原則、ハローワークのほうからの送り出しを考えておきまして、マザーズハローワークとかにきた求職者さんに対して、この方、キャリア・コンサルティングの支援が必要だなと思ったら、今回の民間委託先に連絡してアポイントをとって行っていただくような方式を考えておりますので、ふらっと行くという感じではなくて、一応予約制でやらせていただければと思っております。

○生島専門委員 それで、例えばお時間が合わなかった方、遅い時間じゃなきゃという方にそういう御案内をしてもいいのかなと思ったのですけれどもね。

○浅野首席職業指導官 もちろん、それもあるとは思いますが、それに限らず、こういう形で事業をお願いする以上、民間事業者の方のいろいろな創意工夫を引き出したいと思っておりますので、そのあたりのいろいろな工夫とかを引き出せるように、説明のときは工夫したいと思えます。

○生島専門委員 ありがとうございます。

○辻専門委員 資料の62ページでございます。真ん中あたりの「2 事業実施方法」の①でございますが、「各事業の内容が実施労働局及び該当施設の方針に沿った考え方となっているか」と書いてございまして、この該当施設の方針というのはどこかに明示されているのでしょうか。

○竹内室長補佐 施設の方針につきましては、こちらは各労働局のほうで総合評価落札方式の入札をしていただくのですけれども、地域でニーズが違うということがありますので、各局のほうでその際に示すということを考えております。

○辻専門委員 入札する前に各施設がこの部分の方針はこれですよという形で明示なさるという理解で合っていますか。

○竹内室長補佐 はい、そのように考えています。

○辻専門委員 分かりました。

○尾花主査 では、何点か教えてください。

まず、7ページ目ですが、「(プレゼンテーション)を行わなければならない」と記載されていますが、どのような場所で、こういったイメージのプレゼンテーションを考えておられますか。

○竹内室長補佐 基本的には各労働局、大阪、愛知、東京の労働局のほうで入札をやっていただきますので、労働局のほうの会議室とか、そういった場所を使って、プレゼンテーションを各事業者、何分という形で決めてやらせていただくことになるかと思います。

○尾花主査 18ページですが、「3 実施箇所」のところ。まずは、(1)で「ハローワークに隣接する場所であって、支援対象者の利便性が高い場所に設置した」、これらのコンサルティングセンターという記載ですが、これは業者の方が読めば、すぐどこかというのはわかるのでしょうか。

○竹内室長補佐 基本的にもう既に設置されているものですので、調べればすぐ分かりますし、必要であれば、入札時にここですということをお示しするような形にしたいと思います。

○尾花主査 すみません、常駐することが前提かと思うのですが、そういたしますと、どんな場所に常駐するのか。御局にとっては当たり前のことだとは思いますが、外部の方からすると、どういうスペースで、何が利用できて、空調がどうだ、電源コードがどうだ、パソコンが使えるのかとか、イメージがわからないかと思うので、そういったことを開示する工夫を、説明会のときに現地説明会をしますよでも構いませんが、なさったほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○竹内室長補佐 どういう場所かというのは、従来の実施に要した施設という記載の中でも一部情報は提示させていただいておりますけれども、確におっしゃる面もございますので、実際に現場見学会にするのか、こういう場所だよともしっかりと写真を見せるのかとかも含めて、またそれは検討させていただきたいと思います。

○尾花主査 分かりました。

それとの関係ですが、「(2) 外部施設」ですが、「支援対象者の利便性が高い場所にあること」ということで、おそらく創意工夫をしていただくために抽象的な定めにしたかと思うのですが、これが例えば62ページの総合評価になったときに、1の(2)、「契約後直ちに事業を実施できる体制であるか」。求職セミナー、託児サービス実施会場を直ちに確保できるかなどというのが必須点になっていて、例えばお調べいただいて、1時間だったらだめですとっておられるのであれば、これは書いていただかないと、業者さんにとっては10分以内じゃなきゃだめなのかとか、30分以内じゃなきゃだめなのかとか、悩まれるのではないかと思います。

もし、これが必須で、何かの近さで切るおつもりがあるのであれば、目安を書いていたほうがいいのではないかと思います。例えば、ほかの案件だと、徒歩30分圏内とか徒歩10分圏内とか書いてあったりして、そこを満たせば必須点がとれるのだろうと入札する方は思い、15分以内だったら加点のところよりよい点がとれるのだろうと目安になるかと

思うので、そういった検討をされる余地はございますでしょうか。

○竹内室長補佐 「隣接」ということで、大分近いことを求めているなどというのはある程度お分かりいただけるかなと思っていたのですけれども、具体的に何分となると、それぞれの施設の場所にもよってきますので、それぞれに合った言い方になろうかと思えます。どのくらいかというのがわかるような説明は説明会ときにはさせていただきたいと思えます。

○尾花主査 必須点で、ここで切られると、業者さんにとってはきっと本意ではないと思うので、隣接というのが隣なのか、地域にもよるとは思いますが、提示していただければいいのではないかと思います。

それから、先ほど来出ているのですが、各コンサルティングをする重要な方、今回の事業というのは、対人の重要なサービスをされるという意味で、どんな方を配置するかというのが非常に重要になってくるサービスかと思うのです。例えば25ページの配置人数の記載ですが、東京労働局の②だと、アで、「女性の就職支援経験がある者：2名」と書いてあって、この就職支援経験のある者というのは、最低何をイメージされているのでしょうか。

そのあたりが、おそらく加点と必須でお分けになろうとする何かがあるのであれば書かれないといけないですし、今回のサービスの枢要な部分というか、人によるコンサルティングという意味でいくと、ここに何を期待されているのかというところを、もし指標があれば書かれたほうが、よい業者さんを得ることができるように思うのです。先ほどは、託児サービスについて、資格はどうですか。それは、安全面からして大事なサービスなので、書く必要があるのではないかという指摘だったと思うのですが、今回はどのレベルのコンサルティングを要求しているのかというところと言うと、第三者的にはなかなか分かりにくい。1日でもそういうところに勤めていればいいのかとも思ってしまいます。

○竹内室長補佐 20ページに実際にどのような方を配置していただきたいかということを書いておまして、21ページの③に求職者向けセミナーの実施責任者について書かせていただいているのですけれども、セミナーの企画とか講師の選定とか取りまとめということをやっていただくため、それができる方を選定してくださいということで考えております。これについて、具体的に就職支援経験が何年あればいいかとかについては課す必要はないかなと思っております。

こういう業務がちゃんとできる方ということでイメージしておまして、これはセミナーの実施責任者、セミナーの企画をする方なのですけれども、先ほど来、話が出ていますキャリア・コンサルタントにつきましては、20ページの②といたしまして、ちゃんとした資格があって、新ジョブ・カードの作成支援ができる人という要件を課させていただいているところです。

○尾花主査 分かりました。ありがとうございます。今の点については、私が読み取れなかったもので、よく分かりました。ありがとうございます。

総じて少々気になりましたのが62ページの総合評価の部分なのですが、先ほど辻委員からもあったかと思うのですが、例えば事業実施方法の（１）支援の実施の①の「該当施設の方針に沿った考え方となっているか」とか、②でも「効果的な事業となるよう創意工夫はなされているか」とか、⑤は「各事業の実績や効果の把握内容・把握方法・把握時期は適切か」とか、非常に抽象的な評価基準になっていて、どのレベルのことをすると5がとれるのか、その判断が大変難しいように思うのですが、このあたりはこの業界の方であれば大丈夫とお考えでしょうか。

○浅野首席職業指導官 確かに抽象的な書き方になってはいますが、実際に創意工夫をしてこうしたいというのを書いていただくことが必要です。私どものほうから、評価の判断をお願いする方というのは、ある程度わかっている方です。また、ここに全てを書いてしまい、そのとおりに書かれた場合、私どもとしても逆に判断しづらいということもあります。この実施要項、それから仕様書を読んでいただいて、力がある方であれば、我々のほうが何を期待しているかということをお読み取り書いていただけるものと期待しているものでございます。

○尾花主査 分かりました。

今、読んでいて、伺ってみたいなと思った点ですが、例えば1の（４）の「備品等の管理業務」の「備品」は何を管理するといったことは、仕様書上、明確になっておりますでしょうか。62ページの1の（４）です。

○浅野首席職業指導官 備品は、それぞれの施設によって、ちょっと違うところがあるかもしれないのですが、資料の13ページ、受託者に私どものほうからこういうものを使用してくださいということで、使っていただくこととしているものがございますので、そういったものの扱いとかについてはきちんとしていただかないといけないということで、書かせていただいているものでございます。

○尾花主査 説明会とその他の場で、何が備品かというのはお示しされる予定。なぜならば、これは必須項目なので、おそらく備品をきちんと管理しますと書いただけで必須の点数を与えるのであれば、もう全然構いませんけれども、そういうことかどうかとか。

あとは、個人情報の保護等について、御局のほうで何かきちんとした決まりがあるのであれば、それを書いていただくとか。必須項目で新しく入札される方は、何か欠如とか、うまく書かないと合格できないという、とても大事な項目なので、おそらく何か御説明いただいてもいいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○浅野首席職業指導官 先におっしゃった備品については、説明会や、資料をお渡しする際に、おそらくこんな感じのものだろうということはお分かりいただけると、私どもとしては思っております。

それから、個人情報の関係ですが、私どもとしては非常に重要なことだと考えております。これについては、守り方というか、それは一通りではなくて、幾つか、Pマークを持っているかということもあれば、うちはこういう個人情報については管理することに

しているとか、幾つかあろうかと思えますけれども、それは私どものほうで、先ほどと同じですけれども、こうしていればいいですよと示すのではなくて、そこがそもそもちゃんと管理できているのかということ、日ごろからどういう管理をされているかということをお書きいただいた上で、私どもで判断させていただこうと考えております。

○尾花主査 すみません、最低限の決まりみたいなものはないですか。個人情報保護で、一旦漏えいしてしまうと、この事業として非常に大きな打撃を受けてしまうかと思うのです。必須項目で挙げられているのは非常にいいと思うのですが、最低ラインというか、この部分はすごく重要な要件かと思うので、何か基準があれば書かれるのもいいかなと思います。

○竹内室長補佐 先ほど首席のほうから申し上げたとおり、個人情報保護については、管理方法・管理体制がしっかりしているよということを示していただくということが、企画書の段階では大事かなと思っております。特に、この事業につきましては、14ページにも罰則規定がありますので、受託者がもし個人情報、知り得た秘密を漏らしたり、盗用したら、1年以下の懲役、50万円以下の罰金といった縛りもありますので、そこはしっかりと管理体制でやっていただけるということをお示しいただきたいと思っております。

○尾花主査 最後に、固定費の支払いですが、こちらを拝見すると事業年度ごとの精算払い、もしくは四半期ごとの概算払いということなのですが、一番大きな東京の事業だと、四半期の概算払いだと、1回の支払いは大体幾らぐらいになりますでしょうか。

○竹内室長補佐 金額的なものはどうかと思うのですが、資料のほうに大体の規模感を書かせていただいております。1ページの右上のほうです。その規模感で、これは1年分のお金として考えておりますので、それを四半期で分けるといったイメージになるかと思えます。

○尾花主査 非常に高い金額になるかと思うのですが、これを四半期ごとのお支払いにすると業者さんの負担が随分高いのではないかと。

○竹内室長補佐 逆に、本来は精算払いでやるところを、1年間、支払いなくやり続ける体力があるところだけに絞ってしまっただけではないかという発想で概算払いというのを認めさせていただいているので、これを四半期より短くするという選択肢はあまり考えておりません。

○尾花主査 分かりました。

はい。

○辻専門委員 資料の20ページ目の上のほう、「② 求職者向けセミナー」を拝見しますと、実はいろいろな種類があるわけですね。ア、集団指導とかイ、グループワークとあって、さらにアの集団指導については、(ア)から(エ)までいろいろ種類がございます。多分内容は、自己分析から始まって、面接指導とか、さらにIT講習などもあるわけですね。さらにおもしろいのが、メイクアップ講座とか、多岐にわたるかと思えます。実際にこれ



らの業務を行う事業者さんからすると、これらのいろいろなメニューを、どれを何回ぐら  
いやっているのだろうということに関心を持つのかなと思ったのです。

それで、同じく資料の66ページ目を拝見しますと、「業務の繁閑の状況とその対応」と  
いう項目があって、求職者セミナーの実施状況が書かれているのです。例えば平成25年度  
4月を見ますと、実施回数2回、利用者数12名と書いてあるのですが、このセミナーはど  
んな種類が行われたということが書かれていないようなのですけれども、どこかほかの資  
料のところに、どのセミナーをやったという統計は載っているのでしょうか。

○竹内室長補佐 過去の実績のところには、あまりに資料が膨大になってしまいますので  
回数しか書いておりませんが、既にそういったセミナー、マザーズハローワークであれば  
メイクアップ講座をやったりとか、いろいろな取り組みをしていますので、現在、例えば  
27年度でどういったセミナーをやってきたのかというチラシもありますし、そういうもの  
は必要があれば情報提供するという事は可能かなと思います。

○辻専門委員 1点気になったのが20ページ目で、IT講習をやっている。これは、お客さ  
んにパソコンの使い方、エクセルの使い方とか、そういうIT講習をやったという実績はあ  
るのでしょうか。

○竹内室長補佐 マザーズハローワークなどで、例えば今まで主婦をされていた方が、働  
きたいけれども、パソコンをやったことがないといったような場合のパソコンセミナーを  
5日間まとめて実施するという実績もございます。

○辻専門委員 ちょっと気になったのは、パソコンはお客さんに使ってもらう必要がある  
と思うのですが、備品の中にパソコンがあるのかなと思ったところ、例えば67ページを拝  
見すると、求職者セミナー、設備とあって、パソコンは何台あるのでしょうか。

○杉原係長 パソコンセミナーについては、事業者への委託により実施しているものなの  
で、パソコンは事業者の方に用意していただいております。

○辻専門委員 どこか会場にパソコンを搬入してやっているというイメージでやっていま  
すか。

○竹内室長補佐 パソコン教室みたいなのところをお願いして、5日間やってもらうとか、  
そういう形になるかと思います。

○辻専門委員 分かりました。

○尾花主査 はい。

○生島専門委員 2点教えていただきたいのですけれども、例えば76ページ、求職者セミ  
ナーの実績が25年度、26年度、27年度で経緯が示されているのですけれども、民間委託か  
ら直接実施に変更した結果ということで、26年度の委託費はゼロということなのですか  
けれども、その上の部分の人件費、非常勤職員とかその他の部分というのは委託費とは別の  
で、これはハローワークでかかった経費ということなのですか。

○杉原係長 人件費についてはハローワークでかかった経費を計上しており、例えば八王  
子新卒応援ハローワークであれば、キャリア・コンサルティングとセミナーの実施に要し

た人件費を計上しております。

○生島専門委員 これは、受託者さんがかかった経費ではなくて。

○竹内室長補佐 これは、実際、例えば26年度であれば、セミナーは委託ではなく非常勤職員の方が自分で企画してやっていたということになるので、そのセミナー業務が非常勤職員の方の業務のどのくらいの比率だったか、そういうものを踏まえて非常勤職員の人件費を出させていただいているものです。

○生島専門委員 ハローワークの非常勤。

○竹内室長補佐 そうです。

○生島専門委員 そうすると、委託されたときも、非常勤職員というのはあくまでハローワークの方の人件費が書いてあるのですか。25年度は委託されているけれどもね。

○竹内室長補佐 委託費のところにつきましては、委託費にかかった人件費は、上のほうに委託費定額部分というのがありますけれども、そちらのほうに数字が出ておりまして、人件費のところにつきましては、ハローワークの非常勤職員がどの程度、その業務に携わったかということを出させていただいております。

○生島専門委員 そうすると、旅費等についても、ハローワークの方が使った旅費ということ。

○竹内室長補佐 この旅費その他につきましては、委託費等の。

○生島専門委員 こっちは委託費の中の内訳ですか。

○杉原係長 旅費その他のところについては、心理カウンセラーの方の謝金を計上しております。

○生島専門委員 要は、委託された方が負担するコストと、ハローワークの方のコストとこのを分かりやすく明示していただいたほうが、どういうコストがかかるかわかるのかなと思ったのですけれども、ちょっと分かりづらかった。その謝金というのは、委託者が1回いただいて、委託者の方から払っているのか、ハローワークから直接払っているのか。

○杉原係長 ハローワークから直接払っているものです。

○生島専門委員 分かりました。そのあたり、分かりやすく明示していただいたほうがいいのかと思いました。

○辻専門委員 資料の2ページ目で、先ほどのセミナーでございますけれども、セミナーの実績については、利用者数と実施回数を上回ることなどという記載がございますけれども、この利用者数と実施回数、これらが実際に正しい数字であるということをどのように確認なさるのでしょうか。

○竹内室長補佐 利用者数と実施回数につきましては、提案すべき内容のところには現在の実績を踏まえて書かせていただいております。例えば28ページを見ていただきますと、「提案すべき事業内容について」というところで、これはマザーズハローワーク東京とマザーズハローワーク日暮里の場合ですと、求職者向けセミナーとして、アとしまして、実施回数145回、延参加者数2,755人と書かせていただいておりますが、こちらが26年度の実

績を入れさせていただいております、それを踏まえて設定してくださいということになっております。

○辻専門委員 この人数と実施回数が設定されたとして、実際にこの人数を上回ったお客さんが集まったかどうか。それから、予定回数を上回った回数を実績したかどうかという部分をどうやって調査するかという質問でございます。

○竹内室長補佐 それは、実際にやった回数とか参加者数というのは業務報告としていただくので、それを踏まえてやっていただいたのかどうかというのを御判断させていただくことになるかと思えます。

○辻専門委員 事業者さんの自己申告が報告書で上がってきて、それを信じるという理解で合っていますか。

○竹内室長補佐 自己報告ではあるのですけれども、ただ、あわせてアンケートを必ずとっておりますので、その数がものすごく乖離があったりすると、そこは明らかにおかしいということになると思えます。

○辻専門委員 ただ、そのアンケートも、事業者が自分でなされるアンケートですね。そのあたり、いかがでしょうか。

○浅野首席職業指導官 そういったこともそうなのですけれども、そもそもこの事業、ハローワークと連携をとってやっていく事業で、ハローワークから求職者の方の送り出しをしたり、受託者のほうで利用者について知った情報についても御本人の了解を得てハローワークのほうに提供いただくという情報のやりとりがあります。おかしいことをしているのに、それに全く気がつかないということは考えにくいかなと考えております。

○辻専門委員 分かりました。

○生島専門委員 もう一度だけさっきの部分についてお伺いしたいのですけれども、そうしますと、委託者さんにとってかかるコストというのは、人件費も含めて委託費の中に含まれているという理解でよろしかったのですか。上に書かれている人件費というのは、委託者さんの人件費ではなくて、委託者さん側の人件費は全て委託費の内数ということで。

○竹内室長補佐 「従来の実施状況の情報の開示」ということで、現在例えばマザーズハローワークでは今回やるような業務を全部委託しているわけではありませぬので、委託ではなくハローワークがやっている部分があります。ハローワークの職員がやっている部分は非常勤職員の人件費として書かせていただいて、一部、セミナーとか委託している部分につきましては、委託費等の中に書かせていただいています。

○生島専門委員 そうすると、今度は、上の人件費等も含んだ額になるのだろうということで、目安で示されている。

○竹内室長補佐 あくまでも目安として示させていただいています。

○生島専門委員 その求職者向けセミナーとか何とかセミナーの委託費の内訳というのは、どちらかに明示があるのでしょうか。

○竹内室長補佐 例えば64ページを見ていただくと、ハローワークが今、やっている部分

の人件費が人件費の非常勤のところに出てきていて、一部委託している部分について、委託費等に合計が出ておまして、その委託費等の内訳は何だろうというのと、その下のほうに委託費の内訳として、求職者セミナーにこれぐらい、託児サービスにこのぐらい、ちょっと小さくて読みづらいのですけれども、そういった目安は示させていただいております。

○生島専門委員 委託費の中の内訳も少し分かりやすく、合計額だけでなく書いてあると分かりいいのかなと思ったのですけれども、御検討いただければ。委託費の中身の内訳というのはいないですか。

○竹内室長補佐 委託費の中身が、マザーズハローワーク東京の64ページの例をとると687万円です。その内訳が求職者セミナーが436万円、託児サービスが251万円で、合計687万円ですといった形で示させていただいているのですが。

○生島専門委員 具体的にそのセミナーで何に幾らかかるとか、託児サービス、先ほどの何人必要かというところにかかるのですけれども、その辺は何か。その辺はなくても事業者さんはお分かりになるだろうということで省いていらっしゃる。

○竹内室長補佐 はい。

○生島専門委員 分かりました。ありがとうございます。

○尾花主査 すみません、1点教えてください。

28ページ、29ページと、求職者向けセミナーについて、1回当たりの時間が書かれているのですが、場所によって90分のところと180分のところと120分のところがあるのですが、これはその違いについて何か説明する部分はございますでしょうか。

○竹内室長補佐 記載はしていませんけれども、基本原則90分で考えてはいたのですけれども、各地域の実情を聞いて、施設とか地域の実情に応じて、ニーズを踏まえて時間設定をさせていただいております。新卒応援ハローワークとかですと、グループディスカッションを中に入れてみたりとか、そういう取り組みもあって、比較的長い時間設定になっているところもあります。

○尾花主査 こちらは、提案するときには基本情報として説明会等でお知らせいただけるということですか。分かりました。

それでは、時間となりましたので、本実施要項（案）の審議はこれまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべき事項はありますか。

○事務局 特にございません。

○尾花主査 それでは、本実施要項（案）につきましては、今後実施される予定の意見募集の結果を後日入札監理小委員会で確認した上で議了とする方向で調整を進めたいと思います。厚生労働省におかれましては、本日の審議や今後実施していただく予定の実施要項（案）に対する意見募集の結果を踏まえて、引き続き御検討いただきますようお願いいたします。

また、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局までお寄せください。事務局から各委員にその結果を送付してい

ただきます。

本日はありがとうございました。